



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適
また行きたくなる お店のために
～生衛業の皆様をサポートします～



和歌山県キャラクター「きいちゃん」

ホームページには、「融資のご案内、受動喫煙防止対策、Sマーク制度（標準営業約款）、組合加入のご案内（加入のメリット）」など必要な情報が満載です♪

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



就 任 の ご あ い さ つ



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素から当センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

私こと、この度、当センターの理事長に就任いたしました。甚だ微力ではございますが、生衛業発展のため全力を尽くしてまいりますので、前任者と同様ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、経営基盤の脆弱な小規模事業者が大多数を占めている生衛業界では、原材料費の高騰や燃料価格の急激な上昇など過去に経験したことのない厳しい経営環境を強いられています。

また、物価高による節約志向の定着が個人消費を低迷させる要因にもなっており、コロナ禍で大きな痛手を受けた生衛業の復興に向けて先行きの不透明感がますます強くなっています。

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター
理事長 小 倉 正 基

このような状況を踏まえ、当センターでは令和6年度補正予算事業「生活衛生関係営業経営支援対策事業」を活用し、専門家が幅広い相談にワンストップで対応する無料の相談窓口を開設しておりますので、経営面で困りごとを抱えている事業者の皆様は是非ご利用をお願いいたします。

今後とも、当センターにおいては、各生活衛生同業組合、全国生活衛生営業指導センター、(株)日本政策金融公庫、和歌山県よろず支援拠点、和歌山働き方改革推進支援センター、(一社)和歌山県中小企業診断士協会等の関係機関と緊密に連携し、和歌山県、市町村等の行政機関のご協力を得ながら、生衛業の経営の安定化及び衛生水準の維持向上等に引き続き取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

就 任 の ご あ い さ つ



和歌山県知事 宮 崎 泉

生活衛生関係営業の皆様におかれましては、平素より本県的生活衛生行政はもとより、県政の各般にわたり格別の御理解と御協力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。

本県では、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、労働力不足をはじめ、産業界全体に大きな影響を及ぼしております。地域の暮らしを支える生活衛生業においても、後継者不足や担い手の高齢化が深刻な課題となっています。

これらの課題に対応するために、政策の柱の一つとして「いきいきと働くことができる仕事をつくる」を掲げ、産業を支える人材の育成に向けた支援を進めるとともに、県内中小企業が力強く成長するための施策に積極的に取り組んでまいります。このような未来へ笑顔をつなぐための施策を着実に進めることで、県民一人ひとりが安心して暮らし続けられる「笑顔あふれる和歌山」を、皆様と共に築いていきたいと考えております。

結びに、日頃より県民の快適な暮らしを支えてくださっている皆様の御尽力に心より敬意を表するとともに、今後ますますの御健勝と御発展をお祈り申し上げ、就任の御挨拶といたします。

叙勲・表彰

永年にわたり生活衛生業界の発展に功労のありました次の方が受章・表彰されました。心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

叙勲



☆令和7年春の叙勲 旭日双光章

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

総代 味村 正弘 氏（和歌山市）

表彰



○厚生労働省健康・生活衛生局長表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

理事 佐々木 雄一 氏（海南市）

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 常務理事 杉若 雅宣 氏（田辺市）

○全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

理事 更井 喜作 氏（日高川町）

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長 中田 力也 氏（白浜町）

○全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

理事 勘代 兼司 氏（田辺市）

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 高橋 由紀 氏（新宮市）

○全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事長表彰

和歌山県美容業生活衛生同業組合

理事 華山 邦博 氏（白浜町）

和歌山県美容業生活衛生同業組合 山崎 崇 氏（和歌山市）

和歌山県美容業生活衛生同業組合 柴地 ひとみ 氏（みなべ町）

和歌山県美容業生活衛生同業組合 山本 ともこ 氏（那智勝浦町）

○全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合

監事 大瀬 盛正 氏（和歌山市）



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety

安全

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登 録 申 請
お 問 い 合 わ せ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター 役員・評議員

☆の方が新しく就任されました。

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

（令和7年6月2日現在）

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
理 事 長	小 倉 正 基	クリーニング業生衛組合	理 事	☆新 田 みどり	飲食業生衛組合
副理事長	東 根 清 一	理容生衛組合	理 事	☆河 村 眞 二	食肉生衛組合
理 事	大 槻 尚 宏	興行生衛組合	理事(外部)	☆濱 田 智 司	(株)紀の州コンサルティング
理 事	村 田 博 文	美容業生衛組合	専務理事	中 村 一 人	(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター
理 事	利 光 伸 彦	旅館ホテル生衛組合	監 事	本 田 日出夫	理容生衛組合
理 事	中 本 有 香	公衆浴場業生衛組合	監 事	高 橋 宏 典	美容業生衛組合
			監事(外部)	☆川 口 英 明	(株)日本政策金融公庫和歌山支店

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

（令和7年6月2日現在）

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
評 議 員	☆木 下 晴 夫	飲食業生衛組合	評 議 員	沖 殿 年 教	美容業生衛組合
評 議 員	藤 木 裕 造	クリーニング業生衛組合	評 議 員	西 村 次 郎	理容生衛組合
評 議 員	永 井 政 宏	食肉生衛組合	評 議 員	後 藤 勝 文	旅館ホテル生衛組合



生活衛生業の情報アプリをご利用ください **無料です**

せいえいNAVI「4つの機能」

カンタン、便利！ お手持ちのスマホ、タブレットで

新着情報

生活衛生業の最新情報を知ることができます

検索機能

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

先進事例

経営改善のための先進的事例を GET しましょう

経営診断

自店の経営診断が簡単にできます

対応機種／スマートフォン、タブレット、OS/iOS (ver.13 以上)、android
インストールは App store 又は Google play store からアプリをダウンロードしてください。



iPhone



android

都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・設備資金・運転資金の融資相談
- ・収益力向上等の無料セミナーの開催
- ・生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- ・消費者への生活衛生業啓発、苦情相談の実施 等

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。



都道府県指導センターにお気軽にお電話ください



公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

〒640-8045 和歌山県和歌山市中半町3番地 和歌山ミートビル2階

TEL : 073-431-0657 FAX : 073-422-3269

和歌山県指導センター

検索

和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会

令和6年度第2回理事会は、令和7年3月10日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和6年度収支補正予算、令和7年度事業計画及び収支予算について審議の結果、原案どおり承認されました。

令和7年度第1回理事会は、令和7年5月12日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和6年度事業報告及び会計決算報告、理事長の選任、監事の選任候補者の推薦について審議の結果、原案どおり承認されました。

令和7年度定時評議員会は、令和7年6月2日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和6年度事業報告及び会計決算報告、定款の一部変更、理事・監事及び評議員の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。

和歌山県生活衛生団体協議会理事会、生活衛生功労者の表彰

和歌山県生活衛生団体協議会の理事会は、令和7年5月12日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和6年度事業報告及び収支決算報告、令和7年度事業計画及び収支予算について審議の結果、原案どおり承認されました。

○和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰（生活衛生功労者）

令和7年5月12日

理事会に先立ち、永年にわたり生活衛生関係営業の発展及び向上に尽力された方を生活衛生功労者として表彰し、下記の受賞者（10名）に表彰状及び記念品が授与されました。

飲 食 業	中岡 勲氏（海南市）	飲 食 業	尾崎 太郎氏（高野町）
飲 食 業	大道 善子氏（和歌山市）	クリーニング業	井上 知也氏（和歌山市）
理 容 業	前垣 益己氏（海南市）	理 容 業	梅谷 英和氏（広川町）
美 容 業	井上 滋世氏（九度山町）	美 容 業	打井 ゆかり氏（海南市）
旅館ホテル業	山尾 友二氏（太地町）	旅館ホテル業	石川 英恵氏（大阪府豊中市）

○指導センターの令和7年度事業計画（概要）

1 生活衛生関係営業対策事業

（1）相談指導事業

ア 中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

イ 地区相談指導

橋本保健所、湯浅保健所、田辺保健所、新宮保健所申本支所管内で地区相談室を開設

ウ 巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が生衛業者への個別巡回相談や融資制度活用等の指導を実施

（2）情報化整備事業

ホームページや生活情報ネットワークを通じて、生衛業に関する各種情報の収集・発信を行い、生衛業者に対する相談・指導業務等に活用

（3）健康・福祉対策推進事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及

（4）後継者育成支援事業

生衛業への理解を深めてもらい、生衛業を将来の進路選択肢の一つとして提供するなど、職場体験学習及び出前授業を実施

（5）生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛業の振興を図るため、各生衛組合が実施する振興事業に対して補助金を交付するとともに、

広報誌「生衛紀州」を年2回発行

2 受託事業

（1）全国センター委託事業

ア 景気動向・経営状況調査委託事業

イ 生活衛生営業経営特別相談員研修会

ウ 衛生水準の確保・向上事業

エ 生活衛生関係営業経営支援対策事業

（2）県委託事業

ア 融資推薦事務受託事業

3 標準営業約款事業

理容所・美容所・クリーニング所・一般飲食営業店への登録促進及び制度の周知啓発

4 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修及び業務従事者講習を以下のとおり開催

・第1型クリーニング師研修 1回

・第2型クリーニング師研修（通信制） 1回

・業務従事者講習（通信制）1回

5 その他

生衛組合、行政及び日本政策金融公庫等の関係機関との連携強化及び積極的な意見交換並びに公益財団法人理容師美容師試験研修センター業務への協力等

後継者育成支援事業

後継者育成支援事業は、当センターと生活衛生同業組合が一体となって若年者の生衛業に対する認知度の向上や生衛業への就業促進を図ることにより、生衛業界における後継者育成を支援するための取組を実施しています。

令和7年度の第1回和歌山県生活衛生営業後継者育成支援協議会を令和7年4月14日（月）に和歌山城ホール会議室において開催し、令和6年度事業報告及び決算報告並びに令和7年度事業計画及び予算などについて協議しました。

また、出前授業については、令和7年6月30日（月）に海南市立下津第一中学校（2年生14名）で理容業を、7月7日（月）に同校でクリーニング業を、7月14日（月）に白浜町立白浜中学校（2年生23名）で理容業を、那智勝浦町立下里中学校（2年生22名）で美容業を実施しました。

【下津第一中学校】

《理容業》



【下津第一中学校】

《クリーニング業》



【白浜中学校】

《理容業》



【下里中学校】

《美容業》



お知らせ**専門家による「無料相談窓口」開設中**

コロナ禍がもたらした生活習慣の変化による個人消費の減少、原材料費やエネルギー価格をはじめとする物価高騰などにより、経営面で大きな影響を受けている県内の生衛業者からの幅広い相談に、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士）がワンストップで対応する無料相談窓口を開設しています。

**お困りのことがあれば
専門家に無料で相談
することができます**



対象となる方 和歌山県内で次の業を営む方

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 飲食業 | 2. クリーニング業 | 3. 興行業 |
| 4. 公衆浴場業 | 5. 食肉販売業 | 6. 美容業 |
| 7. 理容業 | 8. 旅館・ホテル業 | 9. 氷雪販売業 |

受付期間

令和7年11月28日(金)まで

※詳細については、当センターへお問い合わせください。

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です！**【重点活動項目】**

- ① 衛生基準の遵守に向けた自主点検活動等の衛生活動の推進
- ② 生衛組合に関する周知広報並びに経営改善及び利益向上に資する事業の推進
- ③ 生衛業のデジタル化促進並びに生衛組合を中心とする各種ネットワークの拡充及び活用の促進
- ④ 生衛組合における若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動活性化の促進
- ⑤ 事業者、消費者及び行政等との連携・対話の促進

和歌山県からのお知らせ**令和7年度クリーニング師試験**

- ・試験日(予定)：令和7年11月6日(木)
- ・試験会場：和歌山県民文化会館
- ・問い合わせ先：和歌山県 生活衛生課(電話 073-441-2620)

研修会・講習会・相談室のご案内

※今回発行の広報誌「生衛紀州(第48号)」をご覧になる時には、既に終了している研修会等もありますのでご了承ください。

○令和7年度クリーニング師研修及び業務従事者講習

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

なお、本年度のクリーニング師研修(第1型)には、業務の内容に応じて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき必要とされている「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格取得講習を含みます。

①クリーニング師研修(第1型:集合研修)[特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む]

開催日時	令和7年8月31日（日）	10：00～12：00 13：00～17：10	特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習 クリーニング師研修（第1型）
場所	和歌山ビッグ愛801号室	和歌山市手平2丁目1-2	
対象	県内全域		
受付期間	令和7年8月20日（水）まで		
受講料	クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む）		8，000円
	クリーニング師研修のみ		5，000円
	特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習のみ		3，000円
申込先・問合せ先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657		

注)受講対象者には、「受講案内書」を送付

②クリーニング師研修(第2型:通信研修)

受付期間	令和7年10月20日(月)~令和7年11月20日(木)		
レポート締切	令和7年12月22日(月)		
受講料	5,000円		
申込先・問合せ先	(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(和歌山市ト半町33) 電話:073-431-0657		

注)受講対象者には、「受講案内書」を送付

③クリーニング業務従事者講習(第2型:通信講習)

受付期間	令和7年6月20日(金)~令和7年7月18日(金)		
レポート締切	令和7年8月20日(水)		
受講料	4,500円		
申込先・問合せ先	(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(和歌山市ト半町33) 電話:073-431-0657		

注)受講対象者には、「受講案内書」を送付

○経営特別相談員研修

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業経営特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図るために開催します。

開催日	令和7年9月29日(月) 13:00~17:00		
場 所	和歌山ビッグ愛1201号室	和歌山市手平2丁目1-2	

○地区生活衛生営業相談室

生衛業の皆様の経営、融資その他の営業に関するご相談をお受けするため、下記日程のとおり相談室を開設します。当日は、日本政策金融公庫職員、和歌山県よろず支援拠点コーディネーター、中小企業診断士、和歌山県生活衛生営業指導センター経営指導員が出席しますので、多数のご来室をお待ちしております。

開催日	対象地区	開催場所	時 間
令和7年7月14日(月)	新宮保健所串本支所管内	串本商工会2階研修室	14:00~16:00
令和7年7月28日(月)	田辺保健所管内	西牟婁振興局2階中A会議室	
令和7年8月4日(月)	湯浅保健所管内	湯浅保健所2階大会議室	
令和7年9月8日(月)	橋本保健所管内	橋本保健所2階会議室	

組合員の
みなさまを
応援！

日本公庫の 振興事業貸付

「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利)(注)	特別利率C	基準利率

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報〔国民生活事業主要利率一覧表〕からご確認ください。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引下げ利率	
	-0.15% (年利)	-0.30% (年利)
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店

和歌山市十二番丁58

TEL 0570 - 071 - 039

田辺支店

田辺市高雄1 - 11 - 27

TEL 0570 - 071 - 826